

市町村コード	法人市民税 領収証書 ㊦
082171	
茨城県	
取手市	

口座番号	加入者
00190-3-960161	取手市会計管理者

所在地及び法人名

御中

年度	※処理事項	管理番号

事業年度	申告区分
から	まで

法人税割額	01	百十億千百万千百十円
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	

納期限		領収日付印
上記のとおり領収しました。		
納付の際は、点線で切り離し、3枚1組で提出してください。		

(納税者保管)

第二十二号の四様式

市町村コード	法人市民税 納付書 (原符) ㊦
082171	
茨城県	
取手市	

口座番号	加入者
00190-3-960161	取手市会計管理者

所在地及び法人名

御中

年度	※処理事項	管理番号

事業年度	申告区分
から	まで

法人税割額	01	百十億千百万千百十円
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	

納期限		領収日付印
上記のとおり納付します。		
日計	口 円	

(金融機関等保管)

第二十二号の四様式

市町村コード	法人市民税 領収済通知書 ㊦
082171	
茨城県	
取手市	

口座番号	加入者
00190-3-960161	取手市会計管理者

所在地及び法人名

御中

年度	※処理事項	管理番号

事業年度	申告区分
から	まで

法人税割額	01	百十億千百万千百十円
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	

納期限		領収日付印
指定金融機関名	常陽銀行 取手支店	
取りまとめ店	ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター (〒330-9794)	
上記のとおり通知します。		

(市保管)

第二十二号の四様式

## ○納付場所

取手市役所  
藤代庁舎  
取手支所  
取手駅前窓口  
みずほ銀行  
三井住友銀行  
常陽銀行  
筑波銀行  
東日本銀行  
水戸信用金庫  
茨城県信用組合  
中央労働金庫  
茨城みなみ農業協同組合  
ゆうちょ銀行・郵便局（関東  
各都県及び山梨県内で納期  
限内に限ります。）

※令和5年3月31日をもって、みずほ  
銀行及び三井住友銀行における窓口納  
付は終了となります。

お問合せ先 取手市役所 納税課  
電話 0297 (74) 2141 (代)

## ◎納期限に税金を納付されない場合

納期限までに税金を納付されないときは、その翌日から納付の日までの日数に応じ、その金額（税額に1,000円未満の端数があるとき、又はその金額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てる）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とする）で計算した額の延滞金を徴収されるほか、督促及び滞納処分が行われます。（法律の定めるところにより変更される場合があります。）